

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和4年10月20日
招集の場所 吉野川市役所本館4階 会議室
開閉会日時 開会 令和4年10月28日 午後2時00分
閉会 令和4年10月28日 午後2時30分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司
委 員 熊代雄一郎 委 員 鹿 児 島 康 江
委 員 川 村 徳 子 委 員 貞 野 雅 己

出席職員 副 教 育 長 馬 郷 宏 治 副 教 育 長 阿 部 敏 和
教育総務課長 小 林 義 典 生涯学習課長 近 藤 秀 樹
学校教育課長 吉 田 み ず ほ

議案

- (1) 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
- (2) 令和4年度教育表彰について

報告事項

- (1) 令和4年度上半期後援等申請について

教育長報告

その他

会議の経過

栗洲教育長 　　ただいまから、10月の吉野川市定例教育委員会を開会します。教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。本日の会議録署名委員に、委員、委員を指名。それでは議案(1)「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について事務局より説明をお願いします。

小林教育総務課長 「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について、ご説明いたします。別紙評価報告書の9ページ以降をご覧ください。9月の定例会の審議の中で、評価シートの作成にあたり、総合評価(いわゆるA、B、C評価)することに主眼が置かれており、総合評価よりむしろ重要である「CHECK」から「ACTION」への取り組みに繋げることが大切なのではないかとのご指摘いただきました。このことを受けまして、改めて「総合評価」に対する反省点、並びに「評価理由等」で示した課題や問題点を踏まえて、次年度以降の改善策をお示しするよう改善いたしました。修正箇所は、朱書きさせていただきました。修正箇所の中から、各担当課の修正方針をご説明いたします。それでは、まず教育総務課から、事業番号1「学校施設維持管理事業」についてですが、学校施設の緊急修繕箇所はもとより、予算要求時や学校訪問時には、各学校より修繕要望箇所についての報告を受けております。各校の要望箇所全てには対応はできていないため「B」と評価いたしました。今後も限られた予算の中で、老朽化の進む施設を維持するためには、重要度や緊急性の判断、予算支出の削減について、より一層の工夫が必要と思われるため「見直し/改善」の方針といたしました。教育総務課からは以上です。

吉田学校教育課長 　　続きまして、学校教育課分の中で見直したものがいくつかございますが、事業番号6についてご

説明いたします。11ページ下段をご覧ください。「特別支援教育支援員配置事業」でございます。特別な支援が必要な児童生徒は、年々増加しております。16名を雇用し、児童生徒数の多い鴨島小学校と鴨島第一中学校に各2名、この2校と上浦小学校以外に各1名の配置を計画しておりましたが、専門性も必要な職種であるため人員の確保が課題となっております。令和3年度は、鴨島第一中学校の2名目の方を派遣することができませんでした。それで、総合評価を「A」としていましたが、「B」と見直しまして、特別な支援が必要な学校に適切な人数の支援員を配置することを目的にする必要があると考えました。

見直し及び改善策です。⑤をご覧ください。「職務内容から、適切な人員の確保が課題であるため、業務に必要な知識技能等について研修を行うとともに、人材の確保に努め、希望する学校への確実な配置を目指す。」ということで、広報の仕方及び人材の確保について工夫を重ねていきたいと考えております。その他の事業についてもご覧ください。以上です。

近藤生涯学習課長 続きまして、生涯学習課関係の修正についてご説明いたします。評価シートの修正にあたりましては、以前の予算規模や事業量による判断での今後の方針ではなく、現事業における点検・評価を十分に行った結果を反映することに注意し修正いたしました。主なものとしまして、資料16ページをご覧ください。

事業番号16「青少年育成補導センター業務」でございます。修正内容としましては、今後の課題と改善案等に関しまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりスキルアップを図る研修や活動事業等を中止としましたが、単純に感染症の影響を受けて事業を実施できなかった、で終わらせるのではなく、規模を縮小しての実施やオンライン等での研修を行う等柔軟な対応を行えば事業実施が可能であったのではないかと、ということから今後におきましては事業の展開に関し、どのような状況下であってもあらゆる方向性を検討し進めていく姿勢を持たなければならない、ということから今後の方針は「見直し/改善」と修正いたしました。

その他につきましても、同様でございます。今後の方針等の改善等を図ることに対しましては、「見直し/改善」と修正いたしました。以上です。

栗洲教育長 前回9月からの修正点ということでご説明いたしました。ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

委員 18ページの事業番号19ですが、今後の方向性の課題・改善案のところ、「若い世代の利用を促進するため、講座内容を工夫する」とありますが、若い方はおそらく仕事で忙しくてなかなか公民館等に来るのは難しいかなと思います。また、男性の参加が非常に少ないように思います。どの講座を覗いてもほぼ9割方女性なので、男性をもっと外に引き出す方法をもっと考えていただきたいなと思いました。よろしく願いいたします。

栗洲教育長 はい。ありがとうございます。

委員 また、23ページの事業番号29ですが、その中に「もぐもぐ通信を配付した」とありますが、もぐもぐ通信とはどのようなものですか。給食だよりはホームページで確認できたのですが、もぐもぐ通信は確認できなかったのです。

小林教育総務課長 本日、岡田主幹が欠席のため、後日改めてご回答いたします。

委員 おそらく家庭向けの食育の為に作成されているものだと思いますので、是非見せていただければと思いました。よろしく願いいたします。

小林教育総務課長 承知しました。

栗洲教育長 他にございませんか。
異議なしということで、本案は、原案どおりで承認をされました。
それでは、続きまして議案（２）「令和４年度教育表彰」について事務局より説明をお願いします。

小林教育総務課長 「令和４年度教育表彰」についてご説明させていただきます。
これは、吉野川市内の児童・生徒で、模範となる成績をおさめた者、顕著な功績や成績をあげた者、また、学校教育、社会教育に関し、顕著な実績や功績があった者に対して行うものです。本年度の表彰式につきましては、１２月１７日（土）本館大会議室におきまして、例年と同様、市表彰と併せての開催予定としております。時間等、詳細が決定次第、委員のみなさまには改めてご連絡いたしますので、ご出席の程よろしくお願いいたします。
それでは、お手持ちの資料１ページをご覧ください。
まず、「市教育表彰規則」の第２条「児童及び生徒の表彰」について、表彰の対象となる者は、第１号「児童会又は生徒会において校風の発揚に著しく努力した者」、第２号「困難を克服して学業にはげみ、児童生徒の模範となる成績をおさめた者」、第３号「運動競技等において、極めて顕著な成績をあげた者」、第４号「研究、製作又は表現活動等において、卓越した成績をあげた者」となっております。以上のことから、推薦基準といたしまして、３ページから８ページに「教育表彰規則の補足説明」を添付しております。小・中学校別に、児童生徒の運動競技の順位や、文化的な成績の推薦基準を設けており、推薦基準については、県大会・四国大会での成績や順位、また、主催者等の基準を具体的に決めさせていただいております。これに基づきまして、各学校等から推薦調書を提出していただき、教育委員会事務局で取りまとめております。
資料の９ページから１２ページに候補者名簿を作成しております。９ページの名簿をご覧ください。表の見方ですが、左から「候補者名」「学校名、学年」、そして次に「先ほど申し上げた規則の何に該当するのか」、つづいて「競技名」、次の一番広い枠は「実際の成績」、最後の備考欄では、規則でお示した「表彰基準のうちの何の基準に該当するのか」を記載しております。
それでは、「１．児童及び生徒の表彰」から、番号順にご説明いたします。
番号１． 湊上 結夢さん、鴨島第一中学校１年生は、表彰規則第２条第３号に該当します。水泳競技で県大会優勝並びに全国大会第５位の成績をおさめられました。推薦書は１３ページから１６ページまでとなります。
番号２． 岡田 泰暉さん、山川中学校２年生で、第２条第３号に該当し、水泳競技で、県大会優勝の成績をおさめられました。推薦書は、１７ページから１９ページまでです。
番号３． 篠原 萌笑さん、山川中学校２年生で、第２条第３号に該当し、少林寺拳法の組演武（２人１組での対戦形式の演武のこと）で徳島県大会、中学生女子の部で最優秀賞の成績をおさめられました。推薦書は、２０ページから２１ページです。
番号４． 森本 琢己さん、山川中学校１年生と番号５． 川端 理貴さん、山川中学校１年生は、第２条第３号に該当し、少林寺拳法の組演武で徳島県大会、中学生男子の部で最優秀賞の成績をおさめられました。推薦書は、２２ページから２５ページです。
番号６． 三井 快晟さん、鴨島小学校６年生で、第２条第３号に該当し、柔道競技で広島県柔道連盟主催の中国四国大会で第１位の成績をおさめられました。推薦書は、２６ページから３０ページです。
つづきまして、１０ページをご覧ください。児童及び生徒の表彰の団体についてでございますが、こちらについても、上から順にご説明いたします。
番号１．「鴨島東中学校の男子ソフトテニス部」ですが、第２条第３号に該当し、県中学校ソフトテニス新人大会優勝、四国中学総体団体第３位等の成績をおさめられました。推薦書は、３１ペー

ジから34ページです。

番号2.「鴨島第一中学校のウインドオーケストラ部」ですが、第2条第3号に該当し、全日本合唱コンクール徳島県大会、中学の部 金賞、並びに徳島県学校合奏コンクール、中学校の部 金管バンド・吹奏楽部門金賞の成績をおさめられました。推薦書は、35ページから38ページです。

番号3.「YSCオーレ」は、第2条第3号に該当し、全日本U-12フットサル選手権大会、徳島県大会優勝の成績をおさめられました。推薦書は、39ページから44ページです。以上で、第2条関係の表彰候補者についての説明を終わります。

資料の1ページにお戻りください。「市教育表彰 規則」の第3条「教育功労者等の表彰」についてでございますが、第1号「教職員であって、吉野川市立小学校、又は、中学校に通算25年以上在職し顕著な教育実績をあげた者」、第2号「社会教育等に貢献し、本市文化の向上に顕著な功績があったと認められる者」となっております。

それでは、11ページをご覧ください。

「2. 教育功労者等の表彰」についてでございますが、

番号1. 近藤 正二、牛島小学校教諭

番号2. 島田 由江、飯尾敷地小学校教諭

番号3. 本多 謙一郎、山瀬小学校教諭

番号4. 川端 通俊、高越小学校校長

番号5. 天羽 善久、鴨島第一中学校教諭

番号6. 仁木島 康文、山川中学校教諭

以上の6名は、表彰規則第3条1項に該当いたします。市内の小学校又は中学校に通算25年在職し、顕著な教育実績をあげられました。個別の推薦書は、45ページから56ページでございます。以上で、第3条関係の表彰候補者についての説明を終わります。

栗洲教育長 ただいまの件について、何かご質問等ございませんか。

委員 教育表彰推薦基準参考資料(4)の「それぞれの校種に在学中に1回のみ表彰とする。」とありますが、鴨島第一中学校のウインドオーケストラ部の部員はたくさんいると思いますが、1年生から3年生までの在学中に1回だけということですか。重複していることはないのですか。

小林教育総務課長 在学中に1回のみというのは、そのチームで1回のみという意味です。毎年卒業して部員は入れ替わるので、違うチームという扱いです。もしかしたら、毎年表彰を受ける方もおいでるかもしれませんが、そういう考え方です。

委員 分かりました。

栗洲教育長 他にございませんか。
それでは、事務局から提案がありました個人及び団体に教育表彰を授与するということでよろしいでしょうか。

異議なしと認めます。

本案は、原案どおりで承認をされました。

それでは、報告事項へうつります。

報告事項(1)「令和4年度上半期後援等申請」について事務局より説明をお願いします。

小林教育総務課長 資料の57ページをご覧ください。「令和4年度上半期後援等申請」について説明いたします。
上半期の後援申請は、全部で28件の申請があり、行事の内容につきましては、一覧表を添付させていただいております。それぞれ、承認にふさわしい事業であったため、今回全て承認させてい

ただいておりますのでご報告いたします。

申請のうち、本年度よりはじめて申請されたものをご紹介します。

No. 17の「吉野川ドリル事業」は、吉野川青年会議所による、タブレットを利用してできる小学生向けの吉野川市のご当地ドリル事業です。小学4年生から6年生を対象に、問題作成から問題を解いてもらうまでを行ってもらい、子どもたちがまだ知らない地元の魅力を発見してもらうことを目的とする事業です。

続いて、No. 24の「中四国九州押花アート展」は、「押花を日本の文化に！」を合い言葉に、押し花で多くの皆様の生活を彩り豊かにすることを目指しており、本市で10月30日から11月6日まで旧美郷中学校体育館において、中国、四国、九州在住の押花愛好家による作品展示を行う事業です。これから開催される事業ですので、関心のある方はご参加可能でございます。

その他、例年と特に変わった申請はなく、従来の後援申請状況となっております。以上です。

栗洲教育長

ただいまの件について、何かご質問等ございますか。

それでは、ないようですので、次にうつります。

次第にはございませんが、「学校給食の停止」について事務局より報告をお願いいたします。

小林教育総務課長

吉野川市学校給食センターにおける学校給食提供の中止についてご報告いたします。

10月24日(月)、本市が調理業務等を委託しております「一富士フードサービス」の多数の従業員が新型コロナウイルス陽性者または濃厚接触者となったため、調理に必要な人員数を確保できない状況となりました。24日(月)、25日(火)は、献立変更に加え、本社からの応援により給食を提供いたしました。26日(水)、27日(木)の2日間については、調理員の確保が困難なことと感染拡大防止の観点から、学校給食提供中止の判断をさせていただきました。

経緯といたしましては、17日に調理員の1人が発熱し、19日に陽性が判明。これを受け、他の調理員全員を順次検査したところ、24日までに、さらに10人が陽性判定となった次第です。その後さらに増え、28日現在、陽性者は「調理員31名中15名、うち3名は本日復帰」、「清掃作業員8名中1名」、「配達員6名中1名」でございます。

また、給食停止に際しましては、給食センターより2日間のお弁当持参の依頼文書を直ちに作成し、学校から配布するとともに、「マチコミメール」を利用し、周知を行ったため、現在まで苦情、問い合わせ等の大きな混乱は生じておりません。

未だ、従業員の多数が出勤停止の状況ではございますが、「一富士フードサービス」と協議を行い、献立変更はやむを得ませんが、熟練調理員の支援態勢を整え、本日の給食は提供できており、来週31日以降の給食の提供も可能であると回答を得ております。以上です。

栗洲教育長

ただいまの件について、何かご質問等ございますか。

それでは、ないようですので、教育長報告にうつらせていただきます。

教育長報告とは直接関係はないのですが、修学旅行の日程を記載しております。飯尾敷地小・牛島小・知恵島小・山瀬小と全小学校が無事参加し帰ってきております。

20日から、教職員課の学校訪問がスタートしております。年度末の人事異動に向けての訪問です。同日夜には、行財政改革の会がありました。

来月の予定ですが、10日(木)に教育委員の皆様向けに県・市町村教育委員等研修会の案内を事務局より送付しております。オンライン会議になります。ご参加の程よろしく願いいたします。

それでは、「11月定例教育委員会の開催日時について」お願いいたします。

小林教育総務課長

今回の定例会ですが、11月25日(金)午前の開催とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

栗洲教育長

よろしいでしょうか。

それでは、11月25日（金）午前10時からの開催とさせていただきます。

以上をもちまして、本日の定例会を閉じることいたします。